

本通3丁目地区市街地再開発事業

環境影響評価準備書

令和6年5月

本通3丁目地区市街地再開発準備組合

環境影響評価準備書

事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	名 称：本通 3 丁目地区市街地再開発準備組合 代表者：理事長 田中 宣永 所在地：未定（広島市中区内を予定）	
対象事業の目的	「第 2 章 2.1 対象事業の目的」参照	
対象事業の名称	本通 3 丁目地区市街地再開発事業	
対象事業の内容	対象事業の種類	大規模建築物の新築の事業
	対象事業の規模	建築物の高さ：約 185m 延べ面積：約 169,800m ²
	対象事業の実施を予定している区域	広島市中区本通 6 番他
	対象事業の実施に係る工法、期間及び工程計画並びに供用予定時期	「第 2 章 2.2.8 工事計画」「第 2 章 2.2.9 供用開始予定時期」参照
	対象事業の実施を予定している区域内における施設の種類、規模及び配置計画の概要	「第 2 章 2.2.7 施設計画」参照
	対象事業の実施後の土地又は工作物において行われることが予定される事業活動その他の人の活動の内容の概要	「第 2 章 2.2.7 施設計画」参照
	対象事業に密接に関連して行われる事業の内容の概要	アストラムライン「本通駅」との地下接続市道中 1 区 198 号線を拡幅整備
	その他既に決定されている対象事業の内容に関する事項	「第 2 章 2.2 対象事業の内容」参照
対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況	「第 3 章 事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況」参照	
広島市環境影響評価条例第 5 条の規定に基づき行った環境の保全についての配慮の内容	「第 4 章 環境配慮事項」参照	
実施計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要及び当該意見についての事業者の見解	実施計画書に対する市民から提出された意見はなかった。	
実施計画書について市長が環境の保全の見地からの検討を行った結果に基づく意見及び当該意見についての事業者の見解	「第 5 章 5.2 実施計画書についての市長意見及び事業者の見解」参照	
対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	「第 6 章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」参照	

環境影響評価の結果	環境影響評価の項目ごとに取りまとめた調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	「第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果」参照
	環境保全措置	「第8章 環境保全措置」参照
	環境保全措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講じるものであるべき場合には、当該環境の状況の把握のための措置	「第9章 事後調査計画」参照
	対象事業に係る環境影響の総合的な評価	「第10章 環境影響の総合評価」参照
環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、その者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）		名 称：株式会社日建設計 代表者：代表取締役社長 大松 敦 所在地：東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号
対象事業の実施に際して必要な許認可等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該許認可等を行う者の名称		「第11章 事業に係る許認可、届出等」参照
対象事業の実施に際して必要な特定届出の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該届出の受理を行う者の名称		「第11章 事業に係る許認可、届出等」参照
その他		

目 次

第1章 事業者の名称等	1
1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
第2章 事業の目的及び内容	3
2.1 対象事業の目的	3
2.2 対象事業の内容	4
2.2.1 対象事業の名称	4
2.2.2 対象事業の種類	4
2.2.3 対象事業の規模	4
2.2.4 対象事業の実施を予定している区域及びその概要	4
2.2.5 土地利用計画	7
2.2.6 道路整備計画	7
2.2.7 施設計画	7
2.2.8 工事計画	30
2.2.9 供用開始予定時期	31
第3章 事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況	35
3.1 自然的状況	35
3.1.1 大気環境	35
(1) 気象	35
(2) 大気質	37
(3) 騒音及び振動	43
(4) 悪臭	43
3.1.2 水環境	45
(1) 水質	45
(2) 底質	50
(3) 地下水	51
(4) 水象	51
3.1.3 土壌環境	52
(1) 地形及び地質	52
(2) 地盤沈下	52
(3) 土壌汚染	56

3.1.4	生物環境	56
(1)	動物	56
(2)	植物	58
(3)	生態系	58
3.1.5	景観等	61
(1)	景観	61
(2)	人と自然との触れ合いの活動の場	63
(3)	文化財	65
3.1.6	環境負荷	67
(1)	廃棄物	67
(2)	温室効果ガス	68
3.1.7	一般環境中の放射性物質	68
3.2	社会的状況	69
3.2.1	面積・人口等	69
3.2.2	産業	69
(1)	産業別事業所数・従業者数	69
(2)	農業経営体数・基幹的農業従事者数・経営耕地面積	70
(3)	製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等	70
(4)	卸売業・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額	70
3.2.3	土地利用	71
(1)	地目別土地面積	71
(2)	都市計画	71
3.2.4	水域利用	73
3.2.5	交通	75
(1)	道路	75
(2)	鉄軌道	77
3.2.6	環境の保全等に配慮が必要な施設	79
3.2.7	生活環境施設	82
(1)	上水道	82
(2)	下水道	82
3.2.8	環境保全のための法令等	83
(1)	自然環境保全等に係る地域等の指定及び規制	83
(2)	公害防止等に係る地域等の指定及び規制	85
3.2.9	行政計画	106
(1)	広島市の環境やまちづくりに係る主な上位関連計画	106

第4章 環境配慮事項	113
4.1 地域の環境特性	113
4.2 事業別の環境配慮事項	115
4.3 本事業の環境配慮事項	117
第5章 実施計画書についての意見の概要及び事業者の見解	119
5.1 実施計画書についての市民意見の概要及び事業者の見解	119
5.2 実施計画書についての市長意見及び事業者の見解	119
第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	125
6.1 環境影響評価項目の選定	125
6.1.1 影響要因	125
6.1.2 環境影響評価項目	125
6.2 調査、予測及び評価の手法	132
6.2.1 調査、予測及び評価の手法の概要	132
第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	139
7.1 大気質	139
7.2 騒音	205
7.3 振動	239
7.4 土壌汚染	265
7.5 日照障害	267
7.6 電波障害	275
7.7 風害	283
7.8 景観	301
7.9 廃棄物等（廃棄物、残土）	331
7.10 温室効果ガス等（二酸化炭素）	353
第8章 環境保全措置	363
第9章 事後調査計画	369
第10章 環境影響の総合評価	371
第11章 事業に係る許認可、届出等	379

第12章 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響を受ける範囲と 認められる地域の選定	381
--	-----

資料編